マイナンバーカード申請等の時間外窓口の開設について

国では、**令和４年度末まで**にマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しております。

マイナンバーカード未取得者で対象となった住民の皆様へ送付された**申請書の「ＱＲコード」**を利用して、スマートフォン等から申請することが可能ですが、ご自身でマイナンバーカード申請が難しい方や開庁時間内に来庁することが困難な方を対象とし、下記のとおり**時間外窓口を開設します**ので、ぜひこの機会にご利用ください。

※時間外窓口では、マイナンバーに関する業務以外の受付はできませんのでご了承願います。

令和４年１１月から１２月までの開設日時について

◆日　時：１１月　８日（火）、１７日（木）
１２月１３日（火）、１５日（木）、２２日（木）
：午後５時３０分～午後７時３０分

◆場　所：税務住民課　戸籍年金グループ窓口

予約について

◆予約時間帯

①午後５時３０分～午後６時００分　②午後６時００分～午後６時３０分
③午後６時３０分～午後７時００分　④午後７時００分～午後７時３０分

※準備の都合上、**希望日時の前日までに**、下記の連絡先まで電話により予約をお願いいたします。

※＜完全予約制＞当日の予約はできませんのでご了承願います。

※予約状況によっては、多少時間が前後する場合があります。

連絡先：税務住民課　戸籍年金グループ
TEL 0137-82-0111, FAX 0137-82-2492

時間外窓口で可能なマイナンバーカードに関する手続きについて

１．マイナンバーカードの申請
２．マイナンバーカードの交付（事前に受取のハガキが届いている方）
３．電子証明書の更新
４．マイナンバーカードの更新
５．マイナポイント申込支援【内容については、予約時にご確認ください。**】**

※ご不明な点等は、上記連絡先へお問い合わせください。



裏面もご覧ください

お持ちいただく物

１．マイナンバーカードの申請をされる方

・通知カード（紛失された場合でも申請可能です。）
・本人確認ができる公的な身分証明書
　①　「運転免許証」など、顔写真付きのものを１点。
　②　顔写真付きのものがない場合は、「健康保険証」と「介護保険証」、「基礎年金番号通知書（年金手帳）」、「各種医療受給者証」などから２点。
・**「ＱＲコード付き交付申請書」**（送付を受けた方は、ご持参ください。）
・顔写真『当町では、**無　料**で写真撮影を行っております。』
・住民基本台帳カード（所有している方は返納していただきます。）
・１５歳未満の方が申請する際は、「法定代理人」とご一緒に来庁をお願いいたします。

２．マイナンバーカードの交付を希望される方（事前に受取のハガキが届いている方）

・「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（ハガキ）
・通知カード（紛失された場合でも申請可能です。）
・本人確認ができる公的な身分証明書（上記１．①、②と同様）
・住民基本台帳カード（所有している方は返納していただきます。）
・１５歳未満の方が申請する際は、「法定代理人」とご一緒に来庁をお願いいたします。

３．電子証明書の更新をされる方

・マイナンバーカード
・封書により郵送された「電子証明書の有効期限通知書」
・マイナンバーカード申請時に設定した「暗証番号」が必要となります。

４．マイナンバーカードの更新をされる方

・マイナンバーカード
・封書により郵送された「マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書」
・１５歳未満の方が申請する際は、「法定代理人」とご一緒に来庁をお願いいたします。

★マイナポイント第２弾について

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が
3ヶ月延長されました！



マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、
12月末 までとなりましたので、早めの申請がおすすめです。

表面もご覧ください